洪水時の緊急速報メールは、富士川(釜無川を含む)※1に加え 笛吹川※2での配信がスタートします

平成30年5月~

※1 富士川・釜無川「海から武田橋(山梨県韮崎市)付近までの範囲」は、平成29年5月から配信中です ※2 国の管理区間である「富士川(釜無川)合流点から岩手橋(山梨県山梨市)付近までの範囲」が対象です

1. 緊急速報メールとは

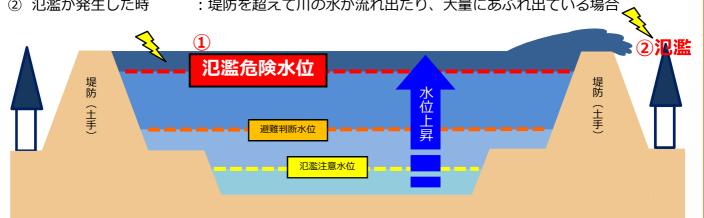
緊急速報メールとは、国土交通省(富士川・釜無川・笛吹川の河川管理者)が発表する洪水の情報を、 対象の配信エリアにある個人のスマートフォンや携帯電話に一斉に配信されるメールです。このメールが 配信される時には、**生命に関わる緊急性が非常に高い状態にある**ことを意味します。

※自動で配信されるため、登録等は必要ありません。

2. 配信のタイミング

① 河川氾濫の恐れがある時:河川水位が避難勧告の目安となる「氾濫危険水位」に到達した場合

: 堤防を超えて川の水が流れ出たり、大量にあふれ出ている場合 ② 氾濫が発生した時



3. 対象の配信エリア

甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、 笛吹市、中央市、市川三郷町、身延町、富士川町、 昭和町、静岡市清水区、富士宮市、富士市

ただし、市町境等では配信エリア外にも配信される場合があります

4. 自動配信されるメールの例

(例) ① 氾濫危険水位に到達した場合

(件名) 河川氾濫のおそれ (本文) 笛吹川で氾濫のおそれ 笛吹川の〇〇 (〇〇市) 付近で水位 が上昇し、避難勧告等の目安となる 「氾濫危険水位」に到達しました。 堤防が壊れるなどにより浸水のおそ れがあります。 防災無線、テレビ等で自治体の情報 を確認し、各自安全確保を図るなど、 適切な防災行動をとってください。 本通知は、関東地方整備局より浸水 のおそれのある市町村に配信してお り、対象地域周辺においても受信す る場合があります。 (国土交通省)

〈お問い合わせ先〉

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 調査第一課 TEL 055-252-8884

★TOPIC★ メールだけに頼らず自分でも情報収集!

洪水時は、インターネット・テレビ等で河川水位の 状況がリアルタイムで確認できます。

インターネット(スマホ・携帯でも確認出来ます)



テレビ(データ放送)

